

佐賀市議会定例会議案説明

(令和6年2月27日)

本日、令和6年2月定例会の開会に当たり、市政運営に取り組む私の所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました諸議案について、その概要を御説明いたします。

はじめに、説明に先立ちまして、本年1月に発生しました能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々及びその御家族の方々に心からお見舞い申し上げます。

本市では、石川県志賀町に、り災証明書の発行に必要な住宅被害の認定作業に当たるため職員を派遣し、また、断水が続いている石川県輪島市に、水道施設の応急復旧作業等に当たるため職員を派遣し、復旧支援を行っております。

被災地域の早期復旧のため、関係機関と連携を図りながら、同じく住民の命を預かる地方公共団体として、今後も積極的な支援を継続してまいります。

さて、私は市長就任以来、本市の施策等を進めるに当たり、「情報発信力の強化」と「最新技術の活用」に力を入れてまいりまして、その効果が少しずつ表れてきております。

「情報発信力の強化」につきましても、市民の皆様は、タイムリーに、スピーディーに、そして分かりやすく情報をお伝えするため、毎月定例の記者会見や臨時の発表を行うなど、広報体制の強化を進めてまいりました。

また、市外に向けても、シティプロモーション事業を強化し、専門家のアドバイスを受けながら、SNS等を積極的に活用するなど、効果的かつ効率的な情報発信に努めてまいりました。

昨年秋の佐賀インターナショナルバルーンフェスタにおいては、観客の約6割は県外や海外からのお客様で、関東圏や関西圏からの来場は倍増し、経済波及効果は、開催期間が5日間の大会としては過去最も高い水準となりました。また、積極的なプロモーションやユーチューブチャンネルとのコラボレーション企画などを通じて、全国の皆様にも本市の魅力をお届けできたのではないかと感じております。

また、「最新技術の活用」につきましては、デジタルを活用したまちづくりを進めるため、「佐賀市DX推進方針」を策定するとともに、「佐賀市スマートシティ宣言」を行い、DXの推進を更に強化してまいりました。

「佐賀市公式スーパーアプリ」は、昨年6月の本格リリースから9か月で約3万8千ダウンロードを突破し、この度、デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー2023のリージョナル賞を受賞いたしました。この賞は、一般社団法人デジタルメディア協会が主催し、総務省が後援の下、地域に根差したデジタルコンテンツやサービスの中で最も優れた功績をあげた制作者や団体に授与されるものです。

今後も、市民生活の便利さ、快適さ、そして地域社会の豊かさに貢献できるよう、この受賞を原動力に、更なる取組の強化を進めてまいります。

そして、今年は、いよいよSAGA2024国スポ・全障スポが開催されます。訪れる皆様に佐賀市の魅力を十分に感じていただき、ファンになってもらう大きなチャンスと捉えております。

佐賀での感動的な経験や思い出をお持ち帰りいただくため、市民の皆様と一丸となって、最高のおもてなしでお迎えできるよう、しっかりと準備をしております。

令和6年度におきましても、「動きます、佐賀市。」のローガンの下、常に挑み続ける姿勢で、佐賀市政を力強く前に進めてまいります。

以上のことを踏まえ、令和6年度当初予算をはじめとした諸議案の御審議をお願いするに当たり、令和6年度において特に重点的に取り組む内容につきまして、御説明いたします。

本市における市政のビジョンとして「リッチ・ローカル 佐賀市」の実現を掲げており、令和6年度は「佐賀らしさ」を大きなテーマにしたいと考えております。

本市には歴史や文化、風土が息づき、県都としての便利さが融合しており、温かい人や豊かな自然、バルーンが浮かぶ広い空など、「佐賀らしい良さ」がたくさんあります。

大都市にはない心地良さと、利便性を兼ね備えた暮らしやすいまちであることも、「佐賀らしさ」なのではないかと思えます。

この「佐賀らしさ」を大切にしながら、更に磨き上げていくことで、住む人も来る人も、皆様の幸せにつながる取組を進めてまいります。

そこで、令和6年度におきましては、「佐賀らしさ」をテーマとして、次の3つの目標を掲げております。

- 1つ目は、「変化と向き合い“常に挑戦”を！」
- 2つ目は、「どんなひとも“自分らしい暮らし”を！」
- 3つ目は、「自分らしいしごとで“新たな価値”を！」

これらに加え、SAGA2024国スポ・全障スポの成功に向け、「あなたらしさで最高の“おもてなし”を！」という目標を掲げ、その実現のため、全力で取り組んでまいります。

1つ目の目標は「変化と向き合い“常に挑戦”を！」です。

世の中が急速に変わっている中、そうした変化に合わせて佐賀市も変わり続けなければなりません。

変化を恐れず、新たな技術などを積極的に活用し、挑み続けることで、進化し続けるまちにしていきたいと考えております。

まず、「災害に強いまちづくり」についてです。

これまで取り組んできた水害対策を更に進めてまいります。

お濠を活用した事前排水では、東・南・西側のお濠で約5.6万トンの貯水容量を確保しております。来年度は、実証試験として北側のお濠を活用し、更なる容量の確保を目指します。

また、田んぼダムでは、これまでの取組に加えて、対象エリアを約100ヘクタール拡大いたします。

これら2つの取組によって、25メートルのプールに換算すると合計1,400杯以上の貯水容量を確保することが可能となります。このように佐賀の地形を活かした対策を進めてまいります。

次に、「空き家を利活用するまちづくり」についてです。

本市では、これまで危険な空き家を除却するための支援などを行ってまいりました。

今後はそれを更に進め、空き家の所有者などが相談しやすい体制を整え、空き家のリフォームや土地の利活用、危険な空き家の解体などといった、それぞれのケースに応じて適切な対応が取れるように支援してまいります。

これにより、居住するエリアを誘導するなど、コンパクトシティを進めながら空き家の利活用を促進し、新たな価値を生み出すまちづくりを目指してまいります。

また、「日本一便利なまちを目指すDXの取組」についてです。

先に述べました「佐賀市公式スーパーアプリ」につきまして、来年度は民間のアプリとの連携を進めるとともに、市のイベントなどをお知らせするカレンダー機能や市民の皆様の声を広く聴くためのアンケート機能などを追加いたします。

また、スマホやアプリの操作が苦手な方も暮らしに便利な機能が使えるよう、デジタルデバイド対策についても取組を強化してまいります。

さらに、市役所の窓口改革に挑戦します。

これまで本市では、窓口の様々な改善を行ってきたものの、窓口での手続きに、お時間をいただくことがありました。

これからは、窓口での手続きの「当たり前」を変えることに挑戦してまいります。

市民の皆様が、市役所に行く必要がなく、来ていただいても待つ必要がなく、申請書を記載する必要がなく、複数の部署を回る必要がないという環境を提供し、ライフスタイルやニーズに柔軟に対応できる窓口を整えることにより、「暮らしやすさ」や「過ごしやすさ」を実感できる佐賀市を目指してまいります。

次に、神野公園のリニューアルを進めます。

「神野公園7つの体験プロジェクト」をコンセプトに、「新しい神野公園」の姿について、これまで検討委員会の中で議論を重ねてまいりました。

この検討を踏まえ、意見が多かった「お殿様」と「水」というテーマを中心に、ここを訪れる誰もがいつ来ても楽しめる公園を目指し、来年度は実施設計に取り組んでまいります。

また、「東名遺跡」についてです。

「東名遺跡」は、東アジア最古、最大級の湿地性貝塚であり、縄文時代の遺跡として当時の暮らしの様子をより色濃く残す遺跡です。

「東名遺跡」を市民の宝として守り、訪れた人に快適で豊かな時間を過ごしていただけるようなガイダンス施設等の整備を進めてまいります。

来年度は、実施設計と計画地の造成工事を予定しており、令和10年度のオープンを目指してまいります。

2つ目の目標は「どんなひとも“自分らしい暮らし”を！」です。

人々のライフスタイルや考え方が多様化する中、市民一人ひとりの暮らしの満足度や幸福度を大事にすることにより、誰もが自分らしく暮らせるまちづくりを目指します。

まず、「子育て・教育にやさしいまち」についてです。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な角度から、子ども・子育て支援の施策を講じてまいります。

教育・保育施設につきましては、「こども誰でも通園制度」を、全国に先駆けて実施いたします。これは保護者の就労状況にかかわらず、生後6か月以上満3歳未満の未就園児であれば誰でも通園できる制度で、来年度は試行的に市内5施設程度、定員約20名で実施したいと考えております。

放課後児童クラブにつきましては、利用ニーズの増加に対応するため、余裕教室や特別教室の有効活用に加えてリース方式の専用館を設置し、受け皿の確保を行います。今後も6年生までの完全受入れに向けて、順次拡大を図ってまいります。

また、放課後児童クラブの利用料の支払にキャッシュレス決済を導入するとともに、入会申請等の手続をオンライン化し、いつでも、どこでも、簡単に手続が可能な環境を整えます。

さらに、子育て世帯の家計と生活を支援します。

児童手当につきましては、高校生年代までの支給期間延長や所得制限の撤廃、第3子以降の手当増額などの拡充を通じて、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支援してまいります。

出産後の支援につきましては、産後2週間健診までとしていた公費負担を産後1か月健診まで拡充し、産科医療機関との連携を強化することにより、出産後の母親の心と体の健康を支えてまいります。

次に、佐賀市の未来を担う子どもたちを育てるため、「教育ビジョン」を策定し、様々な取組の実践、検証及び展開を繰り返すことにより、子ども一人ひとりに適した教育を充実させる

「こどもまんなか教育」の実現を目指してまいります。

まず、「個別最適化された教育」により、社会を生き抜く力を持った子どもたちの育成に取り組めます。

グローバルな人材育成のため、オンライン英会話の実施校数を拡充するとともに、実践的な知識とスキルを備えた人材育成のため、全市立中学校でプログラミングソフトを導入いたします。

次に、「一人も取り残さない教育」により、子どもたちの気持ちの変化や成長を支えてまいります。

特別支援学級などを利用している子どもたちの学習を支援する「包括支援プログラム」を導入いたします。子どもの認知機能を強化し、学習面や生活全般の困りごとを軽減することで、授業の理解や自己肯定感の高まりにつなげてまいります。

また、これまで紙で行っていた学校生活満足度調査をデジタル形式で実施いたします。分析データを即時に可視化して共有することにより、子ども一人ひとりに適した素早い対応が可能となるものと考えております。

また、「介護予防DXにより誰もが元気に住み続けられるまち」についてです。

これまでの取組を更に発展させ、高齢者実態調査のデータなどを分析し、健康状態が悪化するリスクが高い方に改善策の提案をするなど、必要な支援をプッシュ型でアプローチできるように取り組めます。

あわせて、介護予防の取組や効果について、市民の皆様積極的に分かりやすくお伝えしてまいります。

さらに、「佐賀バルナーズとの連携」です。

イベントやスポーツ教室等で、選手やバスケットボールの競技に触れ合う機会を増やし、より身近に感じていただくとともに、市民が一体となって応援できるよう連携を図ってまいります。

また、ホームゲームへの市民招待をはじめ、ラッピングバスやデジタルサイネージ等でのPRを行うことにより、まち全体で盛り上げてまいります。

そして、3つ目の目標は、「自分らしいしごとで“新たな価値”を！」です。

人の流れの変化や技術の進歩など、「しごと」のあり方も変化しております。この変化をうまく捉えて、新たな価値を生み出せるよう、後押しをしてまいります。

まず、「アリーナの賑わいを「街なか」につなげる取組」についてです。

SAGAアリーナの完成により、新たな人の流れが生まれております。この流れを街なかまで拡げていき、人の流れを消費行動につなげ、経済効果を生むことが重要だと考えております。

効果的な情報発信や回遊型のイベントを実施することにより、街なかエリアでの滞在時間を長くすることで、「買いたい」、「食べたい」、「楽しみたい」という消費行動につなげてまいります。

次に、「アリーナ来訪者にもっと佐賀市を楽しんでもらうための取組」についてです。

プロスポーツ観戦の宿泊プランづくりや、観光周遊タクシー

の活用、特別クーポンの配布などを行うことにより、アリーナの来訪者を市内全域の観光スポットや店舗へ誘導し、回遊や消費行動を促し、地域経済の更なる活性化を図ってまいります。

また、「モビリティで見つけるまちの魅力」についてです。

佐賀のまちを楽しんでもらう取組として、佐賀駅を基点とした電動キックボードのシェアリングサービスの実証実験を行います。

自動運転バスについては、SAGA2024国スポ・全障スポに合わせ、昨年より技術レベルを上げ、より実装に近い環境での実証実験を行います。

次に、「観光DXを推進し、佐賀市のブランド力を高める取組」についてです。

観光地としてのブランド力を強化するため、「佐賀市ブランド調査」を実施し、効果的なプロモーションや「佐賀市観光アンバサダー」による情報発信に取り組んでまいります。

また、宿泊や消費等の観光関連データを収集し、今後の観光戦略に活かしてまいります。

また、「佐賀市の魅力を、映画で全国に届ける取組」についてです。

本市在住の海苔師が超難曲「ラ・カンパネラ」のピアノ演奏を成し遂げた実話に基づき、映画「ら・かんぱねら」が制作されます。

映画の舞台となる有明海や佐賀市南部の美しい景色をはじめ、「佐賀のり」などがクローズアップされます。佐賀市の知名度がアップし、様々な波及効果が見込まれるため、しっかりと映画制作を支援してまいります。

次に、「新しい農業のかたちに挑戦する取組」についてです。

スマート農業による効果を実感できる現地研修会や講演会を開催し、農業者の関心を高めるとともに、導入意欲の向上につなげてまいります。

また、導入コストや技術レベルの高い機器に対する支援を行い、モデル事例の育成につなげていきたいと考えております。このモデル事例を市内全域に波及させ、「さかの新しい農業」を創出してまいります。

最後に、「あなたらしさで最高の“おもてなし”を！」です。

いよいよ今年は、SAGA2024国スポ・全障スポが開催されます。戦後間もなく始まった「国体」が、78年の時を経て「国スポ」へ、佐賀大会から生まれ変わります。

競技を「する」人だけでなく、「観る」人も「支える」人も、全ての人が楽しめる新しい大会になるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

本市では、9月から10月にかけて、国スポ15競技と全障スポ4競技を開催し、全会期の来場者数は、延べ約33万人を見込んでおります。

是非、市民の皆様には競技会場にお越しいただき、選手たちに応援の声を届けていただきたいと思います。

本市では、昨年6月から始まりましたリハーサル大会から、おもてなしのコンセプトを「応援」とし、様々な形で選手たちに「応援」を届けてまいりました。

そして今年、全国からこの佐賀に多くの人が集います。選手にとって、国スポ・全障スポは「一生に一度の大舞台」です。全力で応援してくれたまちのことは、きっと一生忘れないと思います。まち全体に「応援」の気持ちをあふれさせ、佐賀の人の温かさで、訪れる方の心にずっと佐賀の「応援」が残るように、本番に向け準備をしてまいります。

個人や地域、企業、学校などあらゆる場面で、全力で応援していく機運を高めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上、新年度の主な取組と、市政に対する私の所信を申し述べました。

市政の発展のために職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、議員及び市民の皆様の御支援と御協力をお願いいたします。

*

*

それでは、令和6年度の予算議案について御説明いたします。

令和6年度における国の地方財政への基本的な考え方といたしましては、社会保障関係経費や人件費の増加が見込まれる中、地方が住民ニーズに応えつつ、子ども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、前年度と同水準を確保することとされております。

また、経済状況につきましては、コロナ禍の3年間を乗り越

え、改善しつつあり、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、前向きな動きが見られます。その一方で、賃金上昇は物価上昇に追いつかず、個人消費は依然として力強さを欠いているなど、地域経済の回復はいまだ途上にあります。

このようなことから、健全な財政運営に配慮しつつ、限られた財源を最大限に活用し、先に述べました3つの目標の実現と、SAGA2024国スポ・全障スポの成功に向けて、「佐賀らしさ」を大切にしながら、佐賀の良いところを更に磨き上げ、市民の皆様を全力で応援するための「佐賀市まるごと“全力応援予算”」として編成しております。

この結果、当初予算案の規模を、

- ・一般会計 1,121億円
- ・特別会計 約309億円
- ・企業会計 約265億円

としております。

第1号議案「一般会計予算」は、前年度の当初予算と比べ、75億円、7.2%の増となります。

まず、主な歳出について、

義務的経費であります人件費につきましては、定年年齢の段階的引上げにより2年に一度支給する退職手当や、会計年度任用職員の勤勉手当の計上等により、約14億円、9.1%の増となる約163億円を計上いたしております。

また、扶助費につきましては、子どものための教育・保育給

付費や、障がい者の介護給付費等の伸びにより、約 22 億円、7.0%の増となる約 332 億円を計上いたしております。

また、投資的経費につきましては、諸富町公民館建設事業、嘉瀬小学校長寿命化改良事業、東名遺跡・埋蔵文化財センター整備事業のほか、昨年7月の豪雨により被害を受けた農地や林道などの復旧に要する経費など、約 126 億円を計上いたしております。

次に、主な歳入について、

市税につきましては、地価や建築物価の上昇や、家屋の新增築等の増により、固定資産税の増収が見込まれる一方で、個人市民税は、企業の賃上げ等や雇用情勢の改善等により給与所得の伸びが期待できるものの、税制改正による定額減税が実施されることに伴い減収が見込まれることから、全体としては、0.2%増の約 319 億円を計上いたしております。

その他の主な財源といたしましては、国・県支出金として約 341 億円、地方交付税として 184 億円、市債として約 62 億円を計上いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、令和5年度補正予算議案について、御説明いたします。

第10号議案「一般会計補正予算（第11号）」は、緊急な措置を要する事業の経費のほか、国の予算措置に呼応した事業や決算見込み等による補正措置などにより、約34億3,200万円の減額を行っており、補正後の予算総額は、約1,160億6,900万円となっております。

以下、補正予算の主な内容を御説明いたします。

まず、昨年7月の豪雨による豪雨災害関連経費について、

- 災害発生から今日まで、早期の復旧を目指し、取り組んでまいりましたが、本年度予算で対応できない部分を、来年度予算に改めて計上することとしたため、減額するものであります。

次に、企業立地支援事業について、

- この事業は、製造業や事務系企業等の立地を奨励し、産業の振興及び雇用の拡大を図るため、一定の要件を満たす市内に進出した企業に対し、設備の導入等に要する経費の一部を補助するものであります。

これらの財源といたしましては、地方交付税、国・県支出金等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

また、繰越明許費として、54事業の追加及び11事業の変更を措置いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

最後に、条例議案について御説明いたします。

第19号議案「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方自治法の一部改正を踏まえ、会計年度任用職員に支給する勤勉手当について定めるものであります。

第28号議案「佐賀市手数料条例の一部を改正する条例」は、戸籍法等の一部改正に伴い、市外に本籍地を有する者の戸籍証明書を本市において交付する場合の交付手数料等を定めるものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。